

企業の発展を願い 従業員の成長を願う その一步一步を応援します

Step UP

2014年11月号 発行者：人事マネジメント研究所 進創アシスト 代表 鷹取敏昭（人事コンサルタント、社会保険労務士、社会福祉士）
【無断転載・無断複製禁止】 携帯：090 3269 7712 E-mail：shinsou-assist@goo.jp

これだけは押さえておきたい！ 人事労務の最新情報

～弊社ブログに、下記情報のリンクを貼っています～
<http://shinsou-assist.blog.jp/>

地域別最低賃金の全国一覧/厚労省

<http://pc.saitetchingtn.info/>

通勤手当の非課税限度額の引き上げについて/国税庁

<http://www.nta.go.jp/gensen/tsukin/pdf/01.pdf>

10月1日から育児休業期間中に就業した場合の育児休業給付金の取扱いが変わりました/厚労省

<http://krs.bz/roumu/?c=10457&m=2332&v=3c50188b>

平成26年11月1日より、過労死等防止対策推進法 施行/厚労省

<http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000053525.html>

過重労働解消キャンペーン/厚労省

<http://krs.bz/roumu/?c=10459&m=2332&v=5e607665>

改正労働安全衛生法のポイント/厚労省

<http://kokoro.mhlw.go.jp/et/kaiseianeihou.html>

ストレスチェックなど改正労働安全衛生法 Q&A 集/厚労省

<http://www.mhlw.go.jp/file/06-Seisakujouhou-11200000-Roudoukijunkyouku/0000568064.pdf>

こころの耳～働く人のメンタルヘルス・ポータルサイト/厚労省

<http://kokoro.mhlw.go.jp/>

あかるい職場応援団～みんなで考えよう！職場のパワーハラスメント/厚労省

<http://www.no-pawahara.mhlw.go.jp/>

パートタイム労働法に基づく紛争解決援助制度のご案内/厚労省

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/#pam-05>

ご存知ですか？派遣先にも男女雇用機会均等法が適用されます/厚労省

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/pamphlet/Index.html>

男女間の賃金格差解消のためのガイドライン/厚労省

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/koyoukintou/seisaku09/pdf/02.pdf>

「キャリアに関するメール相談」を実施/厚労省

<https://www.careersodan.org/>

介護作業員の腰痛予防対策チェックリスト/厚労省

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/roudou/gyousei/anzen/090706-1.html>

届書・申請書作成支援サービスが始まります/協会けんぽ

[http://www.kyousaikai.or.jp/home/g5/cat550/sb5020/info281020001](http://www.kyoukaikenpo.or.jp/home/g5/cat550/sb5020/info281020001)

申請書・届出書の新様式への切り替えのお願い/協会けんぽ

http://merumaga.kyousaikai.or.jp/r/c.do?KV_2yx_L_zky

大学生インターンシップ参加、9月末時点で6割超/マイナビ

http://www.mynavi.jp/news/2014/10/2014_16.html

2014年 決定初任給調査/産労総合研究所

<http://www.e-sanro.net/jinji/research/research01/pr1410-2/>

企業における労務構成の変化と労使の課題に関する報告書を発行/連合総研

http://rengo-soken.or.jp/report_db/pub/detail.php?uid=255

職場の労務管理の基本

■ 管理職として知っておきたいメンタルヘルス～その26 ■

休職開始時の対応

部下がメンタルクリニック等で受診の結果、長期の休養が必要となったときには、主治医が作成した診断書を必ずもらってください。休養を必要とする理由と療養に必要な期間（見込み）を確認し、それを元に就業規則の定めにより休職の手続きを進めることになります。休職期間中に賃金が支給されない場合、健康保険の傷病手当金の請求手続きの方法や時期などについて説明しておいてください。休職期間中も本人負担分の社会保険料や住民税の支払いは免除になりませんので、取り扱いについて確認しておきましょう。職場復帰に向けて病状を確認するために、会社が主治医と面談することなどの同意書もこの時期に得ておかれることをお勧めします。

なお、病状から本人の理解が得難いときは、家族や身元保証人へ説明し、協力を得る方法も考えてください。

休職期間中の対応

メンタルヘルス不調で休職している間は、療養に専念することが大事ですので、連絡は極力さけてください。ただ、まったく連絡しないと本人は不安を募らせることになりますので、月に1回程度、上司又は総務担当者から連絡をするのが望ましいでしょう。

人事マネジメントのワンポイントアドバイス

■ 問われている、生き残るための経営戦略 ■

経営戦略の乏しい組織の言い訳

中小企業（特に医療機関や福祉施設）には、経営戦略が形式的にしかない、又は戦略自体がないといわれています。従業員のほとんどが日常業務に追われて、日々目の前の仕事のことしか意識が向いていません。中長期的な視点に立って経営を考える人材が不足しているのも現実でしょう。しかし、これからの時代、果たしてそれで生き残っていけるでしょうか。同じ業界だけではなく、他の業界を含めて先を行く企業を参考にしてみてください。従業員が育ってからは、いつまで経っても変わりません。

経営戦略＝差別化

経営戦略は抽象的ではいけません。経営戦略には他の会社との具体的な「差別化」がなければならないのです。

セグメントし、ターゲティングで狙いを定め、ポジショニングにより差別化が展開できる優位な領域に集中する。スローガンの曖昧なものではなく具体策。優位性が確認できれば徹底的に強調して、他との差を広げ不動の位置を手に入れることです。見直してみましよう、あなたの会社の経営戦略。

収益改善・組織活性化に役立つ 推薦書紹介

『使える！バランス・スコアカード』 高橋義郎著 PHP ビジネス新書 ¥800+税

（内容紹介より）ビジネスの現場で、バランス・スコアカード（BSC）が改めて注目されている - かつては業績管理のみが目的とされていたが、戦略・リスクマネジメントに、さらには内部統制にも有効であるとの期待も集めている。会社が元気になる、究極のツールの“正しい”使い方がわかる。

先日、日本医療バランス・スコアカード研究会 第12回学術総会（京都）に参加してきました。戦略的経営を考える上でBSCも一つのツールとなっています。実際にBSCを使うには応用力が必要だと思いますが、まずは基本を本書で押さえておいてください。

